

四季彩のまち Kamifurano ふれあい大地の創造

かみふるの

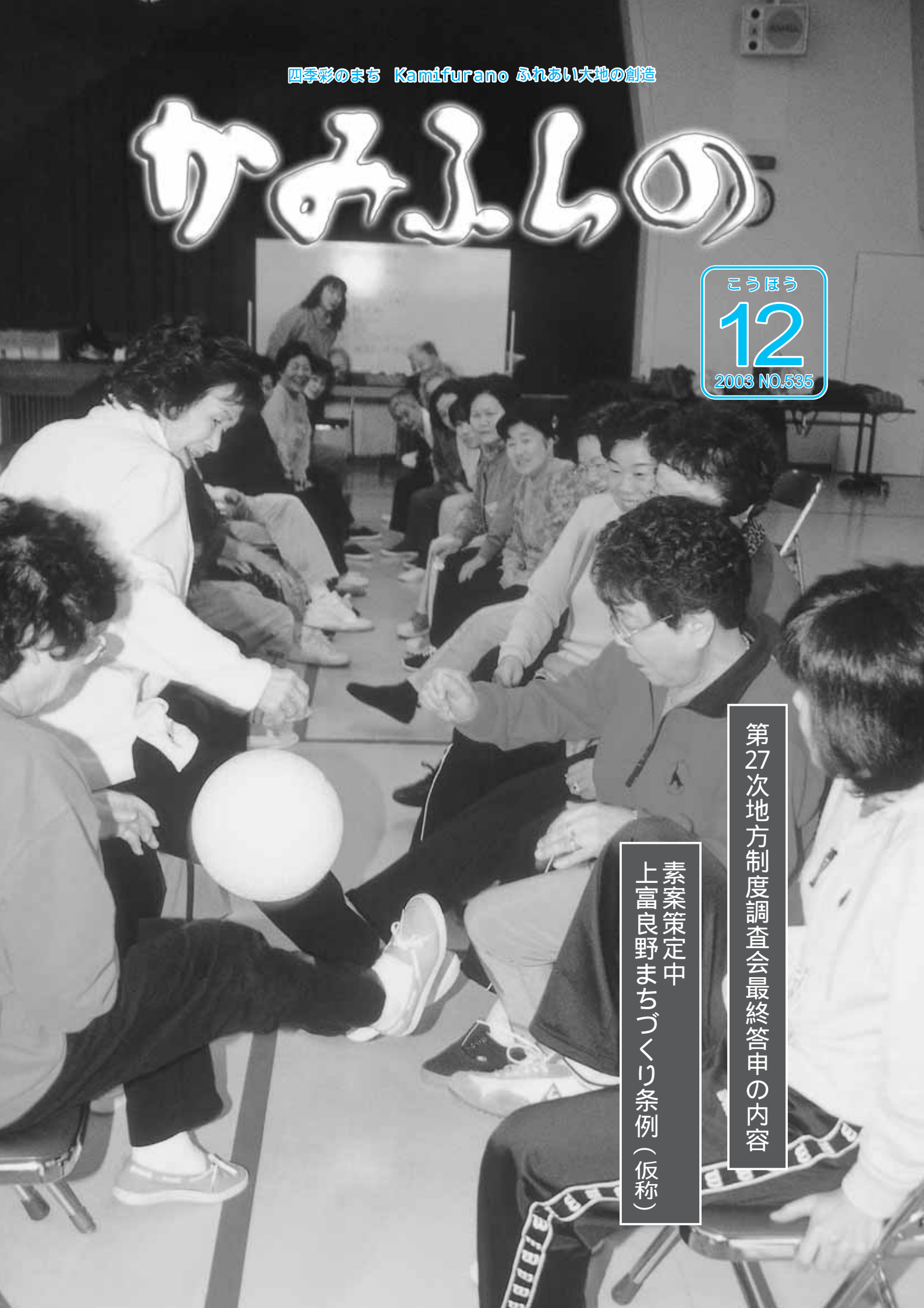
こうほう

12

2003 NO.535

第27次地方制度調査会最終答申の内容

素案策定中
上富良野まちづくり条例（仮称）



CONTENTS

【上富良野町】 新年を祝おう！ 第17回北の大文字

上富良野の新年を祝う恒例のイベント『北の大文字』が開催されます。町内若手有志による十勝岳の沈静化など5つの願いを“大”の文字に託します。会場では大文字ココア、豚汁の無料配布などがあり、フィナーレは間近に見る花火！

上富良野神社から日の出公園までの「御神火リレー」ランナーを募集しています。

と き 12月31日午後11時30分～
翌1月1日午前0時40分頃

ところ 日の出公園
問合せ 北の大文字実行委員会事務局
(上富良野町商工会内) ☎2191



【占冠村】 いよいよ冬本番！ トマムスキー場12月1日オープン！

スキーヤーからスノーボーダーまで思う存分楽しめるトマムスキー場が、12月1日(予定)オープンします！

トマム山には、上級者限定コースから初級者グレードコースまで多彩なコースが用意され、また多くのプログラムもご用意しています。誰よりも自由な冬を、トマムで過ごしてみませんか。

問合せ 占冠村役場企画課 ☎2121

【南富良野町】

カーリングに挑戦しませんか

老若男女が健康的に楽しめるウインタースポーツとして定着しつつあるカーリング。有力選手を輩出する南富良野町は、強豪ひしめく道内で常呂町と肩を並べる「カーリングの町」です。やってみなくては分からないおもしろさ！あなたもカーリングに挑戦してみませんか。

場所 空知川スポーツリンクス
利用期間 3月31日まで(予定)
問合せ 南富良野町教育委員会 ☎2211

【中富良野町】

北星スキー場オープン

ウインターシーズン到来！！夏のラベンダー畑がスキー場に変身します。初心者から上級者、スノーボーダーもファミリーも、みんなで楽しめます。ぜひお越しください。

オープン予定日 12月20日(土)
問合せ 中富良野町役場企画振興課 ☎2121

【富良野市】 倉本 聰 作・演出

富良野塾公演「地球、光りなさい！」

ドイツの劇作家ギュンター・ヴァイゼンボルの戯曲「天使が二人天降る」を元に、倉本聰が翻案し書き下ろした富良野塾の新作です。昨年富良野で試演され絶賛された舞台の公演。

ぜひご来場ください。

と き 12月24日(水)～26日(金)午後7時開演
12月27日(土)午後2時・午後8時開演

ところ 富良野演劇工場
問合せ 富良野演劇工場 ☎0333

まちの将来を考える

第27次地方制度調査会最終答申の内容 ③

素案策定中

上富良野町景観まちづくり条例(仮称) ⑥

江幌小学校(特認校)児童募集

⑧

カメラ見てあるき

⑨

Post 町民の声・みんなの伝言板

家庭教育シリーズ【202】 上富良野西小学校長 ⑩

Myホームページ紹介

インタビュー

特定非営利活動(NPO)法人「たんぼぼの会」

ふぁみりーパズル ⑪

町立病院だより

インフルエンザ

⑫

保健予防カレンダー

わが家のアイドル ⑬

12月のお知らせ

まちの行事予定・児童館だより ⑭

防災一口メモ④

火山性地震と微動

⑮

かみふっこギャラリー

西保育所園児作品

人めぐり違い

人のうごき

⑰

裏表紙からはじまります

生涯学習だより まなびの輪

江花開基100年に向けて

生涯学習情報 参加カレンダー

公民館図書室 新刊のご案内

裏表紙

②

③



表紙

今月号の

レクリエーション
「ベンチサッカー」

△
ゲー夢中

…
11月7日
元気はつらつ塾で



まちの 将来を 考える

第27次地方制度調査会最終答申の内容

11月13日『第27次地方制度調査会の最終答申』が、内閣総理大臣に提出されました。今後は、この答申を受け、平成17年3月31日に期限が切れる現在の「合併特例法」にかわる法律が制定され、新たな合併推進の法律が決定されていきます。新しい法律には、この答申の内容が大きく反映されることから、上富良野町を含めた富良野圏域の将来の姿を考えるうえで、重要な意味を持つこととなります。

第27次地方制度調査会の最終答申

『今後の地方自治のあり方に関する答申』の全文は、役場1階の町政情報提供コーナーで閲覧できます。

また、道庁の市町村合併のホームページでもご覧になれます。

●道庁広域行政・市町村合併のページ

<http://www.pref.hokkaido.jp/skikaku/sk-tsssn/Top.html>





地方制度調査会と 国の合併推進方策

平成17年3月31日までは、現在の合併特例法による推進策が図られますが、それ以降は、新しい法律を作って、合併を推進していきます。

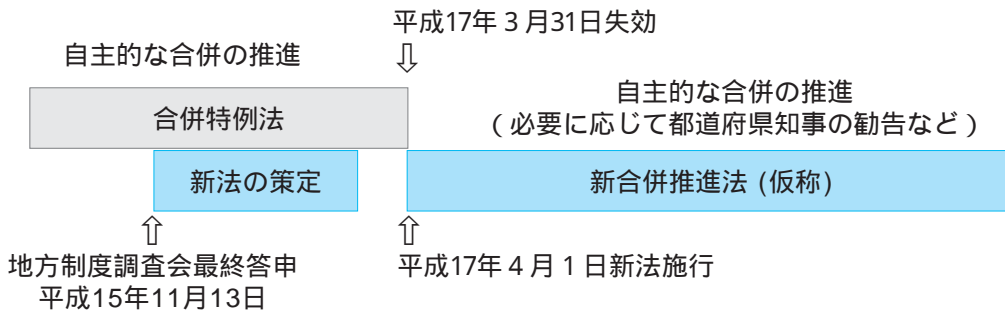
地方制度調査会は、国（内閣）の諮問機関で、地方分権による新しい地方自治の制度や基礎自治体（市町村）のあるべき姿を研究して、国に意見を述べます。これが、今回出された最終答申です。この答申の内容は、これから策定する新しい合併を推進する法律の内容に大きな影響をもっています。



答申の概要

答申は、基礎自治体（市町村）の機能充実のためには、市町村が合併することが有効であるとの考えから、基本的には市町村の『自主的合併』を促すとしており、次のような内容となっています。

- (1) 都道府県知事が合併に関する構想をつくり、該当する市町村に勧告・あつせんする
- (2) 都道府県が合併に関する構想を策定

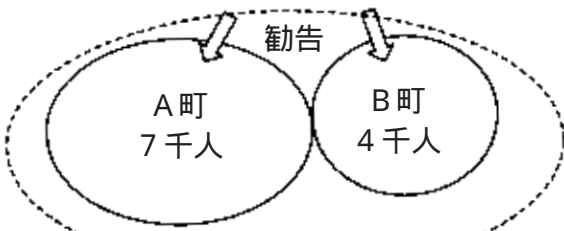


都道府県知事の 勧告・あつせん

- (1) するにあたっての小規模な基礎自治体（市町村）の目安を、おおむね人口1万人未満とする
- (2) 合併後は旧市町村単位などで地域自治組織を設置できる
- (3) 新合併推進法(仮称)では、現在の合併特例法のような財政的支援措置はしない
- (4) 客観的に合併が困難な市町村に対しては、広域連合制度を充実し、広域連携の方策により、対応することを検討すべき

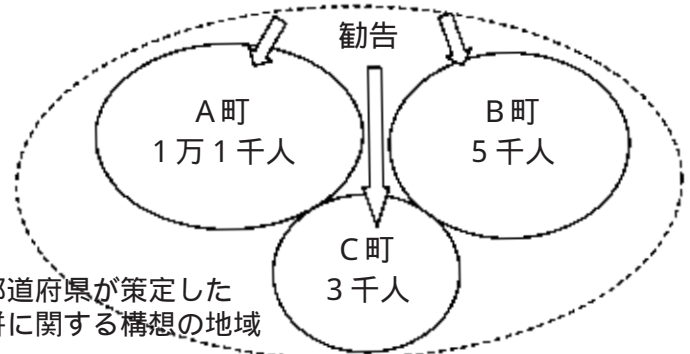
平成17年3月末までに合併できなかった小規模自治体を含む地域に対し、「合併に関する構想を都道府県が作成し、知事が構想の対象市町村に対して、勧告やあつせんを行うことができるものとすべき」と示されました。したがって、人口が1万人以上いる市町村においても地域の合併に関する構想に含まれば勧告やあつせんを受けることとなります。

A町とB町が合併すれば
1万人以上のため2町に勧告
都道府県知事



都道府県が策定した
合併に関する構想の地域

B町とC町が合併しても1万人以上にならないためA町にも勧告
都道府県知事



都道府県が策定した
合併に関する構想の地域



小規模な市町村の目安

基礎自治体（市町村）としてのサービスや地方分権による職員専門性、税財源の確保、行政コストの人口に対する効率性などを勘案し、小規模な基礎自治体（市町村）の目安を人口1万人未満としました。

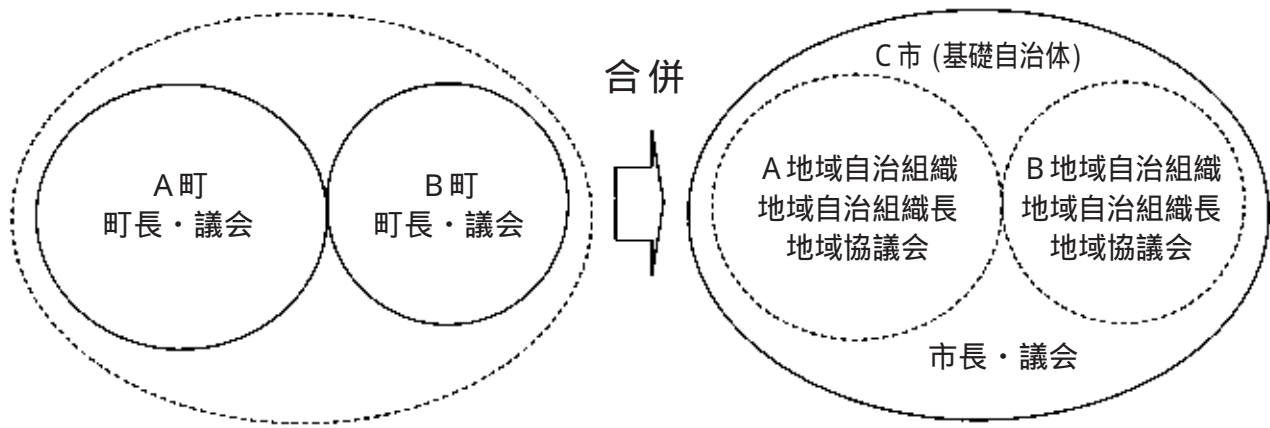


地域自治組織とは

地域の特性を活かした行政運営の推進と、地域住民の声を反映させるため、合併後の自治体（基礎自治体）内に旧市町村などを単位とした「地域自治組織」を設置することができます。地域自治組織には、基礎自治体の一部として行政を担う行政的なタイプと、法人格を持つことができ、基礎自治体の補助機関の地位を兼ねた特別地方公共団体タイプの2つが示されました。

どちらのタイプも、地域自治組織の長は、基礎自治体の長が任命します。また、住民の代表が意見を述べることでできる地域協議会を設置し、住民の意見を反映させることができます。

1 行政的なタイプ（合併の有無に関



法定	全道	8地域 30団体	14.2%
	全国	443地域 1,723団体	54.2%
任意	全道	23地域 88団体	41.5%
	全国	139地域 500団体	15.7%
計	全道	31地域 118団体	55.7%
	全国	582地域 2,223団体	69.9%

ならず、設置できます）
 地域自治組織の長は、基礎自治体の長が任命します。
 地域協議会の構成員は、基礎自治体の長が選任し、原則無報酬とします。
 基礎自治体の支所のような内部組織として事務を行います。
 2 特別地方公共団体タイプ（合併した場合に設置できます）
 合併前の旧自治体ごとに設置できます。
 合併後一定期間の暫定的な措置です。
 地域自治組織の長は、基礎自治体の長が任命します。
 地域協議会の構成員は、規約により選出方法を定め、原則無報酬とします。
 基礎自治体の補助機関の位置付けとし、1の行政的なタイプの事務に加え、一定程度の予算を受け、独自の事業展開ができます。



第27次地方制度調査会最終答申の内容

今回の地方制度調査会最終答申が、どのような形で新しい法律に盛り込まれるかは、まだ確定したものではありません。今後の新法策定の経過を見ていかなければならないと考えられます。

注目されていた人口要件について、1万人の目安が示されましたが、人口が1万人以上いるからといって、単独で安定した行政運営ができるかは、運営方針の違いにより左右されます。

基礎自治体（市町村）が「どのようなまちづくりをしていくのか」「行政と地域住民との行政サービスの分担」「受益者負担の原則」など、わが町上富良野も、基礎自治体としてどのような行政運営を行っていかなければならないのか、市町村合併や広域連合など、どのような広域連携が有効なのか、町民の皆さんとともに考え合っていかなければならないと考えています。

上富良野の景観は、十勝岳連峰を望む、恵まれた自然と気候や風土に合った農業を中心とした生活の営みの中から生まれてきました。

多くの人々に感動を与えるばかりではなく、私たち町民の命を育む、天与の宝物です。この景観を郷土の誇りとして町民一人ひとりが深く心に刻み

次代を担う世代へ発展させ継承することが、今を生きる私たちの責任です。

上富良野町景観づくり条例(仮称)は、上富良野の景観を重要な資源として捉え「快適で魅力ある上富良野をつくるために

それぞれの自覚によって行動して行くこと」を宣言するものです。

素案策定中

上富良野町景観づくり条例(仮称)

町では、今年度「景観づくり条例」の素案策定に向けた作業を進めています。

この作業は、昨年実施した景観アンケート結果(広報かみふらの2003・3月号掲載)での町民のみなさんの思いと、今後景観施策を本格的に進めようとする国や北海道の動向を踏まえて、景観のノウハウや技術的なことなどを専門家の先生に学びながら、農業や観光、建設業など、景観に関わりを持つ方々によって策定委員会を構成し進められています。

作業開始から半年、現在までに5回の会議を開催し、この条例の目指す方向性や、地域の活性化にいかん活用するかなどを話

し合ってきました。

いよいよこの作業も大詰めを迎え、条例素案の全体像が明らかになってきましたので、その概要を紹介し、より多くの町民のみなさんからご意見をお寄せいただき、最後の詰め作業にあたりたいと思います。

今後は、さらに策定委員会での審議を重ねて素案を完成させ、議会に上程する予定となっております。

商工観光まちづくり課

街並み推進係 ☎6983

Eメール

kamifu@furanone.jp

理解を深めるための キーワード

景観とは何か

結構わかっているようで説明ができない言葉だと思いませんか？

景観とは「見ること」によって得られる視覚「の」ことを言います。

見る物とそれを見る場所があつてはじめて景観が成立します。

例をあげると、十勝岳(見る物)と深山峠(見る場所)があるからこそ景観が存在します。よって十勝岳(見る物)だけでは景観は成り立たないということになります。「うちの町の十勝岳は素晴らしいよ」と言っても、見る場所、見せる場所が重要になってきます。

なぜ景観は大事か

人は見ることによって判断(評価)します。十勝岳を見て、或いは街なみを見て、「上富良野は良い所なのか、そうではないのか」を判断します。だから景観整備は大事なのです。

上富良野町景観づくり条例(仮称)素案の概要

現時点で検討している主な内容について紹介します。

それぞれの役割

条例制定後において、具体的な施策の展開が重要になってきますが、全てが行政だけでできるものではありません。この条例では町民・事業者・行政それぞれの役割について明記したいと考えています。

- 町民の役割としては...
景観づくりの担い手として、自らの積極的な活動と協調の中から景観づくりに努めること。
- 事業者の役割としては...
自らの事業活動が景観づくりに深く関わることを理解していただき、景観づくりに関する知識や技術の向上と、町民の活動や町の施策の協力に努めること。
- 行政の役割としては...
施策の計画策定や実施においては、町民や事業者の意見反映を十分に行って、特に公共事業においては、景観づくりの先導的役割を果たすこと。

以上のことをそれぞれの役割として位置付けます。

景観意識の向上

町民のみなさんが景観に対する理解を深めていただくために、町は各種取り組みを行うこととします。

助成など

特に景観づくり重点地区内・路線内で活動を行う町民・事業者や団体が対象になりますが、景観づくりを推進する事業に対して、研究や調査、計画づくりへの費用面での支援を行います。

また、景観づくりに貢献した町民・事業者や団体に対する表彰制度を設けます。

推進体制の設置

条例をつくるだけで、何も進まなければ意味がありません。条例制定後において、景観施策の推進や景観に関わる事業や活動に対してアドバイスや助言をする機関が必要です。景観の専門家を軸にして町民の方々からなる、景観づくり推進会議を設置します。

景観条例と言うと、規制であるとか障害物の除去であるとか、景観にとってはマイナスと思われるものに対する制限が、主な役割であると思われるが、確かに良好な景観を保つ上では必要なことと言えますが、「何が障害物で何が邪魔なのか」、人それぞれの価値観によって、その判断や結論に違いが出るものについては、この条例の主役とするよりも脇役に留めておこうと考えています。

その一方で、上富良野の景観の魅力が一層向上されるような施策の展開や住民活動に対する支援など、景観を創造して行くことを主眼に置いた「景観づくり」の条例にして行きたいと考えています。

= 条例の方向性 = マイナスの軽減よりも プラスの付加

景観づくり重点地区・重点路線の指定

地区住民の景観づくりに対する理解を得て、景観づくり重点地区と路線を指定し、それぞれの地区の事情に応じた計画をつくり、重点的に整備や支援を行います。

また、指定された重点地区内、路線周辺での建築物や広告物の設置など、いくつかの行為については、制限や規制という観点ではなく、景観づくりという観点で届出をしてもらい、行為に対するアドバイスや助言を図るようにします。あわせて廃屋など、景観を阻害していることが明らかな場合は、所有者に景観に配慮した管理を要請するようにします。

[策定委員]

条例素案策定に参加いただいているみなさん

- 委員長 穂吉 忠彦さん(かみふらの観光産業懇話会)
委員 小玉 康男さん(かみふらの十勝岳観光協会)
村上 久代さん(かみふらの十勝岳観光協会)
菅野 順二さん(かみふらの観光産業懇話会)
斉藤 慎吾さん(かみふらの観光産業懇話会)
黄田 稔さん(上富良野建設業協会)
南川 知広さん(深山峠観光開発振興会)
浜本 幹郎さん(都市マスまちづくり委員会)
長田 公一さん(リフレッシュ・マイタウン・かみふらの)

平成16年度 江幌小学校（特認校） 児童募集

心まで いい汗かこう

特認校とは…

豊かな自然や少人数の特色を活かし、様々な体験活動や心のふれあいを通して児童を育てることを目的に、本来の学区を越えて通学することが認められた学校です。
 入学時期は、原則として新学期からです。その限りではありません。随時受け付けております。
 通学に際し保護者の送迎が困難な場合は、ハイヤーでの登下校が可能です。（無料）

江幌っ子の合言葉

いい顔

いい声

いい心

児童の様子（平成15年度）

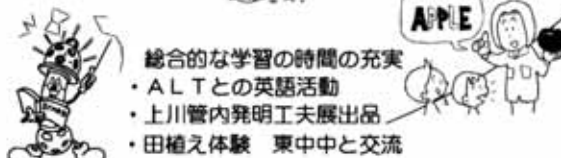
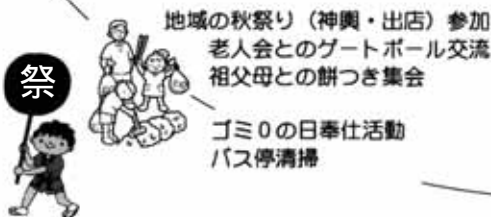
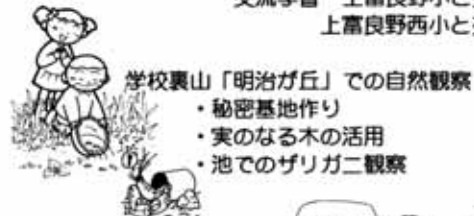
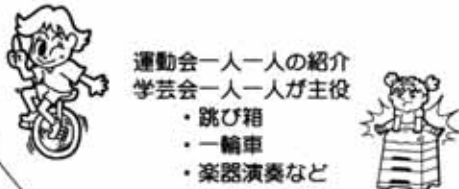
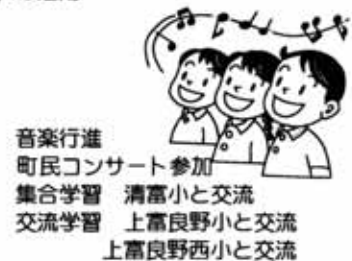
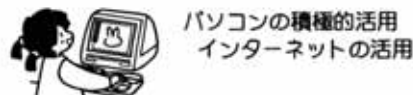
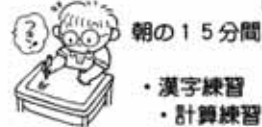
学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
学年全児童数	3	3	5	0	5	1
特認児童数	2	1	3	0	2	0
特認児童住所	泉町 本町	西9線 北34号	中町 本町		中町 本町	



江幌小学校の活動の紹介

午前8:00ごろ

全校児童が登校



午後3時ごろ 全校児童が下校



☆「江幌小」で、わが子の教育をとお考えの方は
上富良野町教育委員会管理課学校教育係
(45-6699)へご相談ください。

☆授業参観や施設・設備の見学を希望される方は
江幌小学校(45-9655)へご連絡ください。
いつでも結構です。ご来校ください。

Look Walk カメラ 見てあるき

11 / 14

元気、はつらつ！ 健康づくり



北海道の「高齢者トレーニング普及促進事業」のモデル指定を受け、8月26日に「元気はつらつ塾」が開講し、身体機能の変化を検証するため、3か月間週2回延べ24回、ストレッチや筋力トレーニングを続けてきており、11月14日、最後の体力測定を行いました。

11月26日には、体力測定や血液検査の結果データをもとに、専門スタッフから測定数値などの説明がありました。トレーニングを重ねてきたことよって、運動前に比べ身体機能や血液データも大きく向上しており、参加した29名は、おどろきと喜びを感じていました。

いきいきと暮らすためには、丈夫なからだづくりが重要です。身体機能の低下を防ぐためにも、今回学んだことを実践・継続するとともに、一人一人健康づくりに対する意識を持ち、実践することが大切です。

11 / 14

かみふらの産米 う^{まい}米!!



安全・安心な「食」に対する関心が深まる中、ふらの農業協同組合上富良野支所においても、「地産地消」への取り組みが進められています。今回「地産地消拡大運動」の一環として、全て地場産食材を使用した試食会が開催されました。

農協役員をはじめ、町長、町議会議員、学校関係者、自衛隊関係者、消費者など約120名が参加し、各テーブルに並べられた3品種（きらら397、ほしのゆめ、ななつぼし）の新米、豚汁、豆腐、パンなど、上富良野の味を楽しみました。

また、3品種の新米を比較したアンケート調査が行われ、参加者の中では、「ななつぼし」が一番好評でした。地場産食材のおいしさを実感できたことで、参加者たちも「地産地消」に対する意識が高められました。



町の広聴活動の一環として開催している「町長と語るう」懇談会が、役場2階審議室で行われました。今回は、町の企業振興措置条例の適用となった町外からの誘致企業7社の代表者と町長とが懇談しました。

懇談会では、企業における海外との競争や労働力の確保など、厳しい経済環境の中で懸命な生産活動の状況とともに、町への下水道の要望や助成施策などの意見が寄せられました。町でもこのような異業種の情報交換の場は初めてで、今後も行政との情報交換も密にし、地域振興に互いに努力することで会を閉じました。

11 / 25

誘致企業と 町長との懇談会



町の広聴活動の一環として開催している「町長と語るう」懇談会が、役場2階審議室で行われました。今回は、町の企業振興措置条例の適用となった町外からの誘致企業7社の代表者と町長とが懇談しました。

懇談会では、企業における海外との競争や労働力の確保など、厳しい経済環境の中で懸命な生産活動の状況とともに、町への下水道の要望や助成施策などの意見が寄せられました。町でもこのような異業種の情報交換の場は初めてで、今後も行政との情報交換も密にし、地域振興に互いに努力することで会を閉じました。



町民の皆さんが日ごろ考えているさまざまなご意見やご質問など町民ポスト、ファックス、Eメールなどでお寄せください。
企画調整課広報聴係
☎6980



町の公共施設に健康増進法の適用を！

健康増進法が施行され6か月が過ぎましたが、町の公営施設ではまだまだ実施されていない施設があり、なぜ実施が遅れているのかその理由と、町は本当にこの法律を推進する気があるのか、町の職員がまるで自分たちだけの施設のような態度で喫煙している態度が容認できない。
いつこの法律が完全に施行されるのか具体的に説明せよ。

お答えします

平成15年5月1日から健康増進法が施行され、その中で、多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。」と規定されました。

各施設においては、喫煙場所の指定や空気清浄機の設置など、施設の状態に応じ対策を講じておりますが、完全分離ではないために、喫煙所から煙が流れてしまう状況もあります。

非喫煙者に対する健康への悪影響を排除するためにも、施設の態様を再点検し、適切な受動喫煙防止対策を推進いたします。また、職員に対してもお客様に不快感を与えないよう注意を喚起します。

今後とも、法律の趣旨を重視し、町民の健康増進に配慮するよう努力してまいります。

(総務課・社会教育課)

かみふらのから発信 Myホームページ紹介

写真家

なかむら けん
中村 謙さん

大町2丁目



<http://furanomap.com/ken/>



「腰をすえて撮りたい」という思いから、上富良野町内に事務所を構え、そこを拠点に美瑛・富良野の花と丘をテーマに四季の風景写真を撮り続けています。今年6月にはフラワーランド内に花園フォトギャラリーを開設しました。このHPでは、写真家から見た上富良野の魅力を多くの人たちに伝えたいと、花畑に咲く四季の風景写真など多くの作品を掲載しています。ほかに、撮影ガイド情報などもありますので、ぜひご覧ください。

家庭教育シリーズ【202】

手は放しても目を離さず

上富良野西小学校長 小林 導徳

今の子ども達の中には、ちょっとした問題に直面してもパニック状態に陥ったり感情をあらわにする子どもが見られます。困ったことに会うとすべて他人のせいになり、思いこみやこだわりが強く自分の気持ちの立て直しの時間がかかるようです。

子どもの数が少なくなるにつれて、親は子どもに過剰な期待をかけ過保護や過干渉の傾向が強まっているのではないのでしょうか。子どもを良くしようという熱意のあまり子どもに手を貸しすぎてしまったり、子どもが失敗することを憂い困難や障害に直面するのを見過ごしすることができず、すぐに手を出してしまうということなどです。言い過ぎ、構い過ぎ、与えすぎは子どもの心を弱くしてしまいます。それならばと突き放して放任すればいいというものでもありません。大切なのはバランスです。手放しても目を離さないことが大切です。転ばぬ先の杖的な親の支援は決して本質的な支援や自信につながらないものです。

かみふらの**初**の特定非営利活動(NPO)法人 「上富良野たんぽぽの会」



会長 久我 みち子さん (写真中央)
 副会長 三島 功士さん (写真左)
 " 及川 寅男さん (写真右)
 事務局長 三島 和子さん
〒049-3450
 本町4丁目6番33号

たくましく仲間を増やし花を咲かせる『たんぽぽ』のよび名、地域に根ざした福祉の花を咲かせたい...そんな思いで『たんぽぽの会』と命名。上富良野町で初めての特定非営利活動(NPO)法人を設立された皆さんにお話を伺いました。



気持ちのひとつにする仲間4人で話し合っ、平成14年4月に福祉ボランティアたんぽぽの会をつくり、平成15年1月より「託老所たんぽぽ」を試行開設し、4月から正式に開設し活動しています。半年が過ぎ託老所も軌道に乗り、17人の方々が自分が行きたいときに利用されています。「託老所たんぽぽ」は、高齢者の閉じこもりを防ぎ、ゲームやおしゃべりをする事で、楽しく有意義な時間を過ごしています。はじめはマージャンのパイも積み重なった方が自分で積んでマージャンを楽しめるようになるなど、効果を身近に感じています。

私たちはボランティア活動を確実に続けていくためには、活動範囲も拡大でき、社会的にも評価が認められるようにと特定非営利活動推進法による「特定非営利活動(NPO)法人」設立の必要性を感じ、かねてより認証申請をしておりましたが、平成15年10月28日北海道知事から認証されました。

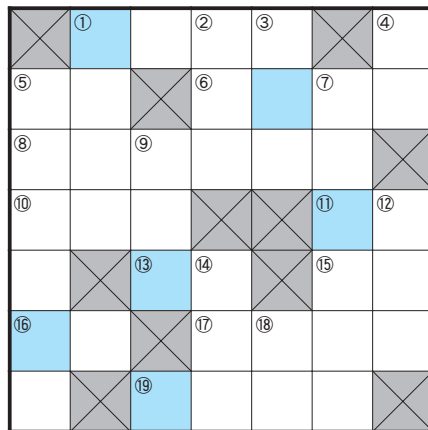
小さなものから少しずつ事業を拡大し、社会に寄与したいと考えております。これまでに培ってきた知識と経験、人と人とのつながりに支えられながら、介護保険ではまかなえない部分を、私たち「特定非営利活動(NPO)法人たんぽぽ」が支えていけたらと思っています。

本当にいい仲間が集まり、60歳を迎え一生懸命働けることを「すばらしい」と感じられることを幸せに思います。

タテのカギ

- 乗用車のうしろの荷物入れ。
 ②道路の両側につづく、正式の幅に含まれない部分。
 うまくやるために、いろいろと工夫して考えること。パズルを解くのに する。
 医療や看護のこと。在宅 患者の 。
 ⑤過去や未来の時代を自由に経験できるという想像上の機械。
 ⑦「この紋所が目に入らぬか」このせりふでおなじみのテレビ番組。
 ⑨あえものに使う酢と砂糖をあわせた味噌のこと。
 ⑫建物などに使う土地のこと。
 ⑭物事の道筋やわけを考えて、正しく知ること。 に苦しむ。
 ⑯器具・器械・機械の類のこと。オーディオ 。電子 。

ふあみりーパズル



■を並べてひとつの言葉をつくり、答え、氏名を記入し、12月30日までに役場企画調整課へ切り取らずにご持参ください。記念品を差し上げます。(1世帯にひとつ)

答え_____ 氏名_____

11月号の答えは『ブンカサイ』でした。

ヨコのカギ

- ①低い音が強く響くこと。雷が 。
 ⑤くきや葉にとげのある木で、若い芽はウドによく似ていて食用になる。 の芽。
 ⑥インドのカシミアに住むヤギの毛から作った織物。
 ⑧即席。 コーヒー。
 ⑩足に がきて、靴がきつくて困ったわ!
 ⑪粉やもちなどの粘りが強いこと。このうどん があるね。
 ⑬雪の上をすべらせて、物や人を運ぶのに使う乗り物。
 ⑮1年のうちとくに雨の多い時期。
 ⑯皮膚の表面にあらわれる茶色の 。お肌のお手入れを!
 ⑰もちを薄く切って干したものを網で焼いて食べる。
 ⑲決まった料金でいろいろな料理を好きなだけ取り分けて食べるやり方。 グ。



みなさんインフルエンザの予防接種はお済みでしょうか？

今回は、インフルエンザの予防と治療についてお話します。

★インフルエンザの予防接種

インフルエンザの最も有効な予防手段は、流行前にインフルエンザワクチンを接種することです。また、かかった場合に症状が重くなる可能性の高いお年よりや体力の弱っている人、慢性の病気を持っている人には、重症化防止の方法としても有効です。予防接種を受けないでインフルエンザにかかった人の70～80%の人は、予防接種を受けていれば、インフルエンザにかからずにすむか、かかっても症状が軽くてすむということが証明されています。

インフルエンザワクチンは、その効果が現れるまで約2週間かかり、約5か月間その効果が持続することと、インフルエンザの流行は11月から4月が中心になることから、早めに接種をすまされることをお勧めします。

また、今冬にSARS^{サース}重症急性呼吸器症候群）が再流行することが危惧されています。SARSとインフルエンザは初期症状が類似しているため、SARSが再流行した場合に、その区別が重要なポイントとなります。このため、厚生労働省では、今冬のインフルエンザ対策については例年以上に積極的な取り組みを求めています。インフルエンザワクチン接種を勧めています。

★その他の予防手段

ワクチン以外の予防として、衛生面では頻回の手洗い、栄養面ではバランスのとれた食事の摂取、ストレス回避などがあります。また、マスクの着用やうがいも有効と思われるます。

インフルエンザは、インフルエンザにかかった患者さんの咳などで空気中に散らばったウイルスを気道に吸入することによって感染しますが、手を介する感染経路も存在しま

す。この手を介した感染経路に対しては石鹸による手洗いがきわめて有効です。石鹸がなくても、少量のウイルスであれば流水で洗い落とすことも可能です。

うがいをするなどのご表面のウイルスは、ある程度取り除くことが可能です。イソジン液によるうがいを1日3～5回行うのが一般的です。

インフルエンザを発症していない人は、患者さんと接触する場合にはマスクを着用するのが良いでしょう。インフルエンザが流行してきたら、人混みはさけるのが無難です。

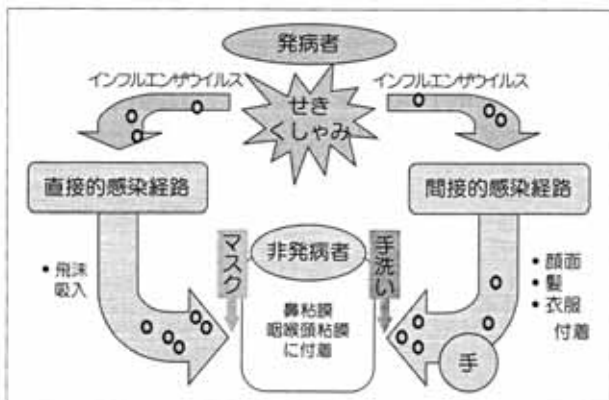


図1 インフルエンザウイルス感染経路

★インフルエンザの治療

インフルエンザを早めに治療し体を休めることは、自分の体を守るだけでなく、他の人にインフルエンザをうつさないという意味でも大変重要なことです。いつもの風邪とちょっと違うと感じたら、早めに病院を受診して治療を受けてください。かかってしまった場合には、安静にして、休養を取ってください。特に睡眠を十分に取ることが大切です。空気が乾燥するとインフルエンザウイルスに感染しやすくなりますので部屋の湿度を保ち、水分を十分に補給してください。

インフルエンザに対する治療として、抗インフルエンザウイルス薬が開発され、現在使用可能となっておりますが、症状が出てから40～48時間以内に服用しないと効果がありません。その点からも早めの受診をお勧めします。

今回は、放射線技師の菅原博幸が「CT画像による内臓脂肪計測」についてお話します。ご期待ください。



鈴木 友和さん・美紀さんの子(南町3丁目)

毎日、おままごと遊びに夢中です。最近、どんなことでもお手伝いしてくれるようになりました。きっと、やさしいおねえちゃんになってくれるでしょうね。



小林 正修さん・亜希代さんの子(宮町3丁目)

二人ともアニメが大好きで、毎日ビデオに夢中です。拓斗は、翼のめんどろをよくみるしっかりしたお兄ちゃんです。毎日、仲良くすべり台などで遊んでいます。



菅原 崇行さん・真理江さんの子(旭町2丁目)

「アンパンマン」が大好きです。少し恥ずかしがりやですが、最近、何にでも興味を示すようになりました。うれしくなるとジャンプして喜んでいます。

保健予防カレンダー

申込み・問合せ
保健福祉課TEL45-6987

	健診・教室名など	日時	対象者	場所
母子関係	4か月児健康診査	12月24日(水)	平成15年8月生まれの子	社会教育総合センター セタワー 莫明寮
	7か月児乳児相談		平成15年5月生まれの子	
	10か月児乳児相談		平成15年2月生まれの子	
	1歳6か月児健康診査		平成14年6月生まれの子	
	4か月児健康診査	1月28日(水)	平成15年9月生まれの子	
	7か月児乳児相談		平成15年6月生まれの子	
	10か月児乳児相談		平成15年3月生まれの子	
	1歳6か月児健康診査		平成14年7月生まれの子	
すくすく教室	1月30日(金)	平成15年6~7月、9~10月生まれの子		
母子関係の受付時間等は個別案内します。				
成人一般関係	生活習慣病予防教室	1月14日(水) 10:00~13:00	生活習慣病を防ぐ学習と食事づくりを実習します。	公民館

献血のお知らせ

献血車「ひまわり号」が来町しますので、多数の方のご協力をお願いします。

日程 1月23日(金)

10:00~10:45 ふじスーパー駐車場

11:00~12:00 スーパーダイイチ駐車場

13:00~14:30 役場正面玄関前

14:45~16:00 JAふらの上富良野支所駐車場(栄町)

冬期は血液が不足します



年間を通して血液の需要はほぼ一定ですが、献血者数には変動があります。

特に冬場から春先にかけては、風邪などで体調を崩す方が多いので献血者が減少し、長期保存のできない輸血用血液が不足しています。

安定した供給のためにも、より多くのの方々のご協力をお願いします。

12月の お知らせ

まちの行事予定

- 12月
- 18日(木) のびのびクラブ (9:00~ わかば愛育園)
 - 19日(金) 農業委員会総会 (13:30~ 役場)
 - 31日(水) 第17回北の大文字 (23:00~ 日の出公園)
- 1月
- 5日(月) 町民新年交礼会 (11:00~ ぶらの農協上富良野支所)
 - 6日(火) 行政相談・心配ごと相談 (13:00~ 老人身障者セ)
 - 7日(水) 消防出初式 (14:00~ 役場前)

お忘れなく

免許更新時講習

町民生活課 町民生活係
☎6985

優良講習(30分)

- 12月19日(金)13時、消防北署2階 大会議室
 - 12月22日(月)18時、南富良野町情報プラザ
 - 1月7日(水)13時、富良野地域人材開発センター
 - 1月13日(火)18時、中富良野町公民館
 - 2月5日(木)13時、富良野地域人材開発センター
- 一般講習(1時間)
- 1月15日(木)13時、富良野地域人材開発センター
 - 2月16日(月)13時、富良野地域人材開発センター
- 違反等講習(2時間)
- 12月25日(木)13時、富良野地域人材開発センター

1月7日(水)14時、富良野地域人材開発センター
1月26日(月)13時、富良野地域人材開発センター
2月5日(木)14時、富良野地域人材開発センター

昨年6月から講習区分が3区分になっていきますので、受講すべき区分をお手元に届く「運転免許証更新連絡書」で確認し、受講前に必ず免許更新手続きを富良野警察署で行ってください。

問合せ 富良野地方交通安全協会 ☎0110

募集します

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎2619

文字入力練習コース

初めて使う方を対象に、電源の

入れ方とキーボードからの日本語入力、かな漢字変換、文字の修正を練習します。

日時 1月6・8・13・15日

定員 10名

受講料 6千円

いずれのコースも、会場は富良野地域人材開発センター(富良野市西麻町1番1号)で、定員になり次第締切りしますので、お早めにお申込みください。

平成16年度保育所入所申込み

保健福祉課 社会係
☎6987

共働きや出産、病気、求職活動中など、家庭で十分な保育をすることができない6歳までのお子さんを保育します。

また、障害をもつお子さんについて、中央・西保育所にて障害児保育を実施しています。

国民年金 年末調整・確定申告で所得から控除されます

平成15年1月から12月までに納めた国民年金保険料は、所得税や住民税の課税対象から全額控除されます。

控除の対象は、自身自身の保険料のほか、家族の分を納めた場合も対象となります。

また、過去の未納分や免除期間分をさかのぼって納めた場合も控除の対象となります。

月額	定額保険料	13,300円
	定額+付加保険料	13,700円
6か月前納額	定額保険料	79,150円
	定額+付加保険料	81,530円
1年前納額	定額保険料	156,770円
	定額+付加保険料	161,480円
未納保険料 追加保険料		それぞれ支払った全額が控除の対象となります

確定申告のときに国民年金保険料の領収書や、口座振替をご利用の方は通帳などを提示していただくことになりますので、領収書は大切に保管してください。

国民年金を受け取るためにも、保険料をきちんと納めましょう。

旭川社会保険事務所(国民年金ダイヤル) ☎0166 27 1611
町民生活課 国保年金係 ☎6985

「ご確認を！」
「まちの行事予定」やお知らせコーナーに掲載している行事予定は、日時等が変更になる場合がありますので、「ご注意ください。主催者等にご確認をお願いします。」

なお、西保育所の運営は、（注）専誠寺学園が行います。

申込期間 平成15年12月17日（水）～平成16年1月21日（水）
期限厳守

申込方法 入所申込書等に必要事項を記入し、役場保健福祉課社会係・中央保育所・西保育所・わかば愛育園のいずれかへお申し込みください。
（入所申込書等は、役場保健福祉課社会係・各保育所に備えてあります。）
入所手続き等詳しいことは、役場保健福祉課社会係へお問い合わせください。

相談ください

河川敷地占用料の減免
旭川土木現業所富良野出張所
☎2168

今年度の道内は、7月の著しい低温等の影響により、農作物の収穫量の大幅な減収を余儀なくされる地域が出てくること懸念されます。

また、8月の台風10号、9月の十勝沖地震による被害が重なっている地域もあります。

つきましては、これらの災害により収穫が減収していると証明されれば、河川敷地の土地占用

料が減免される場合もあります。

なお、減免措置の適用は平成15年度内であり、対象となる方は平成16年2月末までに申請する必要がありますので、できるだけ早めにご相談ください。

問合せ 旭川土木現業所管理部
管理課 ☎0166-5111
または、旭川土木現業所富良野出張所 ☎2168

協力ください

電気の定期調査
（財）北海道電気保安協会富良野出張所
☎5399

（財）北海道電気保安協会では、北海道電力から委託を受けて安全で快適な暮らしを守るために定期的に電気設備の定期調査を行っています。

この調査は、電気事業法に基づき一般の家庭や商店などの低圧で使用されている電気設備について、4年に1回調査担当職員が訪問して、電気設備が技術基準に適合しているか否かの調査を行い、結果をお知らせするとともに、電気に関する相談を承っております。

調査員は制服着用で、上着に顔写真入りの従業員証、また身

分証明書を持参していますので、不信の時には提示を求めてください。
定期調査は無料で行いますので、ご協力をお願いします。

開催します

平成16年度町民新年交礼会
総務課 庶務係
☎6400

平成16年の新春を迎える『町民新年交礼会』を次のとおり開催します。

日時 平成16年1月5日（月）
11時から

会場 富らの農業協同組合上富
良野支所3階大ホール

会費 一人 500円

参加申込 役場総務課庶務係に会費を添えて、お申し込みください。

申込期限 平成15年12月19日（金）まで

準備の都合上、必ず申込期限までにお申し込みください。



冬の暴力追放運動

**平成15年12月15日（月）
～平成16年1月14日（水）**

少年の非行を見たり、聞いたりしたときは、最寄りの警察等に連絡して、非行を繰り返さないようにしましょう。

少年に対する暴力団の影響排除と環境浄化

暴力団関係者との交遊や車の暴走行為、覚せい剤等の非行行為を見たときは、保護者や関係者に知らせよう呼びかける。

全国防犯歳末地域安全運動

**平成15年12月15日（月）
～平成15年12月31日（水）**

歳末は、学校の冬休み期間に入ることから、気のゆるみ、開放感などから少年の非行化が増える傾向にあります。

近づかない、近づけないことが大切です！

- ・ 違法行為であることを認識させる。
- ・ 子どもの服装や言葉遣いに注意する。
- ・ 周囲の大人が毅然とした態度を示す。

被害にあわないために、これから歳末に向けて、より一層の警戒を！
町内の一般住宅で空き巣ねらいの被害が発生！となり近所で声掛けを！

町防犯協会（事務局：町民生活課町民生活係 ☎6985）

介護保険料（普通徴収）の第6期の納期限は、12月30日（火）までとなっています。忘れずに納めましょう！

「まず、チェック！働くルールの最低賃金」

北海道の最低賃金

平成15年度においては、3業種の産業別最低賃金について、平成15年12月1日から改正発効することになり、他の産業別最低賃金及び北海道（地域別）最低賃金については、改正がなかったため、引続き現行（発効日は下表のとおり）の最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名		最低賃金額(円)	発効日
北海道(地域別)最低賃金		時間額 637	14.10.1
産業別最低賃金	乳製品、糖類製造業	時間額 713	15.12.1
	鉄鋼業	時間額 754	15.12.1
	電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業	時間額 709	15.12.1
	船舶製造・修理業 船体ブロック製造業	時間額 715	14.12.1
	鋼船製造・修理業 船体ブロック製造業 舟艇製造・修理業	日額 5,684 時間額 711	12.12.1

(注) 最低賃金についての詳しいことは、北海道労働局(☎011-709-2311)又は最寄りの労働基準監督署(支署)へお問い合わせください。

旭川労働基準監督署 ☎0166⑤6101



児童館だより

東児童館 ☎④54097

大掃除

日時：12月26日(金)13:00~

対象・定員：小学生・全員

持ち物：ぞうきん

内容：1年間楽しく遊んだ児童館を皆できれいにしましょう。

おしるこ会

日時：1月10日(土)13:30~

対象・定員：小学生・全員

参加料：無料

持ち物：おわん(名前をつける)
おはし、お餅(食べられる分)

西児童館 ☎④56346

クリスマスパーティー

日時：12月20日(土)13:30~

対象・定員：小学生・50名

参加料：300円

持ち物：プレゼントを入れる袋

申込み：定員になり次第締め切ります。参加料持参でお申込みください。

内容：ゲーム・クイズ等、全員で楽しく遊びます。

大掃除会

日時：12月27日(土)13:30~

対象・定員：小学生・来館者全員



第17回北の大文字

12月31日(水)~1月1日(木)
日の出公園

23時00分	会場イベント開始
23時15分	御神火採火式(神社)
23時59分	カウントダウン
0時00分	大文字点火
0時15分	花火打上
	大文字まんじゅうまき ほか
0時40分	イベント終了

北の大文字実行委員会では、花火等に対する御寄付も受け付けています。寄付された名前を寄せていただく寄付帳は、神社で新年祈願のお払いを受けます。また、当日(12月31日)北の大文字に参加していただけるスタッフ・御神火ランナーを募集しています。

【連絡先】御寄付・運営スタッフ

事務局：三枝☎④2191(商工会) 実行委員長：奥田☎④2214
御神火ランナー 実行委員：中田☎④5511(社会教育総合センター)

正月用門松カード

農業振興課でお渡しします

森林保護の一環として、「正月用門松カード」を各町内会・農事組合に戸数分を送付し、全戸に配布していましたが、昨年度から一括送付は取りやめ、必要な方にお配りしています。

今年度も、役場農業振興課でお渡ししますので、必要な方はお手数でもお越しくださいようお願いいたします。

農業振興課 林務係
☎④6984

秋の叙勲

瑞宝単光章



神^{じん} 貞^{さだ}夫^おさん
本町4丁目(61歳)

長年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝単光章を受賞されました。

聴覚障害の方に

FAX送信サービス はじめました



町では、防災無線「防災かみふらの」で放送している行政情報の内容について、聴覚障害(聴覚障害程度2級)の方の希望者に対し、行政無線原稿をFAX送信でお知らせしています。


FAX送信は、広報誌に掲載されていない内容(お悔やみ放送を除く)について行います。

聴覚障害の方(聴覚障害程度2級)で、FAX送信を希望される方はご連絡ください。

企画調整課広報広聴係 ☎456980 FAX455362

年末年始の業務

年末年始の役場等の業務については、次のとおりですので、確認のうえご利用ください。

年末	町の施設など	年 始	特 記 事 項
12月30日(火)まで、通常業務です	役 場 ☎456400(代表)	1月6日(火)から	
	教育委員会 ☎456699(代表)		
	社会教育総合センター ☎455511	1月4日(日)から	1月4日(日)~5日(月)は、9時から17時までの開館です。
	日の出スキー場 ☎394200	1月2日(金)から	1月2日(金)~5日(月)は、9時から16時までの営業です。
	公 民 館 ☎453158	1月6日(火)から	休室中の貸出本の返却は、ブックポストをご利用ください。
	公民館図書室 ☎453158	1月6日(火)から	
	郷 土 館 ☎455037	1月6日(火)から	
	ごみ収集業務 ☎456985(町民生活課)	1月3日(土)から ただし、生ごみのみ	「ごみ収集カレンダー」で確認してください。
	クリーンセンター ☎394855	1月5日(月)から	年末年始は、クリーンセンターへ直接搬入はできません。
	町立病院 ☎453171	1月6日(火)から	年末年始も、急病やケガなど場合は、当直医が対応しますのでご利用ください。

火山活動に伴う震動は大きく分けて、火山性地震と火山性微動の2つです。火山性地震は、火山体およびその近傍で発生する地震の名称で、地下でなんらかの破壊現象が起きて発生すると考えられています。一方火山性微動は、火山に発生する震動のうち、火山性地震とは異なり震動が数十秒から数分、時には何時間も継続する、始まりと終わりがはっきりしない波形の総称です。火山性微動は、地下のマグマやガス、熱水など流体の移動や振動が原因と考えられており、噴火に伴う微動もあります。

地震計が発明されてからは、噴火活動中に体に感じない微小な地震や微動が多数発生していることもわかってきました。このことは、火山性地震や微動が火山活動と密接に関連していることを表しています。火山地帯で地震観測を行う目的は、火山の地下で起こっている変化を地震や微動という信号で捉えるということであり、火山活動の監視や噴火予知の観点から必要不可欠です。

地震計による観測データの蓄積により、火山で発生する地震の波形には様々なタイプのあることがわかり(図1)、波形の特徴と火山活動の関係についての研究も行われました。

近年は、地震計による観測網が整備されて震源決定精度が向上し、波形の記録や処理の方法も進歩しています。しかし、火山で発生する震動現象は多種多様であり、それらの全てのメカニズムが解明されているわけではありません。札幌管区気象台の火山監視・情報センターでは、道内の常時観測5火山に発生する火山性地震や微動波形の特徴を解析し、地震活動の推移を監視することで、火山活動の傾向を評価しています。

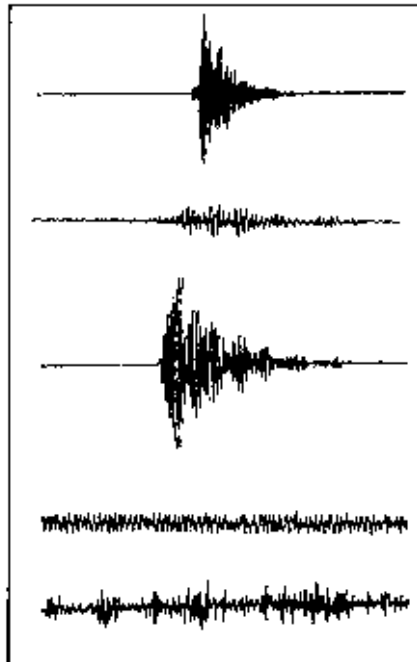


図1
火山性地震、微動の例
上3例が地震、下2例が微動
この他にも多様な波形がある

旭川地方気象台技術課 ☎ 0166-26937

町へ

渡辺一郎さん(東5線北16号)から役立ててくださいと、5万円を

上川南部北消防署へ

分部三敬さん(栄町2丁目)から消防団活性化に役立ててくださいと、5万円を

社会福祉協議会へ

菅野勝一さん(旭川市)から福祉に役立ててくださいと、2万円を

芳賀幸一さん(西3線北23号)から父・幸松さんの死去に際し、5万円を

伊藤ふよ子さん(西4線北30号)から夫・米冶さんの死去に際し、5万円を

渡辺一郎さん(東5線北16号)から母・トヨさんの死去に際し、5万円を

仲川正治さん(東1線北21号)から父・善次郎さんの死去に際し、10万円を

前田タカ子さん(新町1丁目)から夫・忠由さんの死去に際し、3万円を

(社)北海道医薬品配置協会道北支部から使ってくださいと、外用薬多数(68,250円相当)を

たくさんの方の善意ありがとうございました

広報誌に掲載されている写真は、希望者に差し上げています。ご希望の方は、ご連絡ください。

企画調整課 広報広聴係
☎ 6980



ペットボトルに水や砂を入れて！
いちにさんし
(玩気はつらつ塾)

人のうごき

平成15年11月30日現在

()は前月比

人口	12,689人	(- 6)
男	6,503人	(- 3)
女	6,186人	(- 3)
世帯	5,347世帯	(- 3)

編集後記

今年も残すところあとわずか、毎年のことながら1年が経つのは早いですね。振り返ると今年もたくさんの方にお会いし、快く取材させていただきありがとうございました。広報は年内に1月号を完成させて仕事納めです。あともう少しパワー全開でがんばります。(おざわ)

12月になりましたが、なかなか雪が積もらないですね。全国的に平年の気温を上回るなど、気候にも異変がおきており、九州ではひまわりが咲いているところもあるみたいです。雪が積もってこそ「上富良野の冬」。ホワイトクリスマスになればいいですね。(こだま)

発行・編集 /

上富良野町役場 企画調整課 広報広聴係

TEL0167456980 FAX0167455362

〒071-0596

北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番

ホームページアドレス /

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>

(観光関係)

Eメールアドレス /

kamifu-somu@furano.ne.jp

kamifu@furano.ne.jp (観光関係)

通巻 / 535号

印刷 / (有)上富印刷

12100 この広報誌は、資源リサイクルのため、古紙混入率100%の再生紙を使用しています。

人めぐり逢



だいまる や
台丸谷 たまえ さん
昭和22年生まれ
南町1丁目

先月号の金子さんからめぐって、友人の台丸谷さんにお逢いしました。

『金子さんとは、フォークダンスサークルの仲間で、週一回の練習を楽しみにしています。リズムにあわせ、大勢の人たちと楽しく踊れるところが魅力ですね。フォークダンスを始めて11年になりますが、体を動かして心地よい汗をかけるので、健康づくりにもなっています。母親の介護や仕事などが忙しく、主人とふたりで出かけることがなかったのですが、ようやく時間に余裕ができたので、これから主人とふたりで楽しみたいと考えています。ゆっくり温泉に入ったり、パークゴルフもやってみたいですね。これからも、食事にも気をつけ、主人とふたりで楽しく過ごしていきたいです。』

かみふっこギャラリー



いな ひかる
稲 光 くん

(平成10年生まれ・泉町1丁目)



『巻き巻き・アニマルペンダント』

西
保
育
所



おくだ あやめ
奥田 紋女 ちゃん

(平成9年生まれ・中町2丁目)



『巻き巻き・アニマルペンダント』

参加レンドー

社 ... 社会教育総合センター
公 ... 公民館

12/12 金	子育て広場	10:00～	社	1/11 日	成人式	13:00～	社
13 土	自主企画芸術鑑賞事業 JAZZコンサート	14:00～	公	16 金	子育て広場	10:00～	社
25 木	映画鑑賞会	19:00～	社	22 木	映画鑑賞会	19:00～	社
26 金	全町子ども交流会	9:00～	社	25 日	住民会対抗ソフトミニバレー ボール大会	8:00～	社
				30 金	子育て広場	10:00～	社

投げて！よけて！～雪合戦体験教室～

11月22日(土)に社会教育総合センターアリーナで、雪合戦体験教室が開催されました。

この教室は、毎年開催される「かみふらの雪合戦大会」の参加者の拡大や小学生に雪合戦の楽しさを体験してもらおうと企画したものです。

当日は、小学生54名が参加し、ルールの説明をした後、雪玉の代わりにビニールボールを使い、1・2年生と3年生以上に分かれ、実際にゲームを行いました。

雪合戦体験教室に参加した山中佑介くん(上小4年生)と杉山弘晃くん(上小6年生)に感想を聞きました。

「弟の一平と一緒に参加しました。学校でもやったことが無く、ボールを投げたり、当てられないようによけてするのが楽しかったです。」(山中君)

「去年は、ジャガーズ野球少年団で参加しました。普段の野球の練習でボールを投げていますが、人に当てるのは難しい。作戦どおりにいってフラッグを取った時は、とても気持ちがよかったです。」(杉山君)



かみふらの雪合戦大会のお知らせ ●●●●●●●●

とき 平成16年2月8日(日)〔雪まつりと同じ開催〕
ところ 日の出公園特設コート
参加料 無料
詳しくは、新聞の折込チラシでお知らせします。

天体観測会開催

西小学校チャレンジ天文台で、定期的に月1回の天体観測を開催します。時間になりましたら開始しますのでお集まりください。なお、悪天候の場合は天体ビデオ鑑賞に変更しますのでご了承ください。

場所 西小学校チャレンジ天文台
問合せ 社会教育総合センター

観測日	観測時間	観測対象
1月31日(土)	18時30分集合	月、土星
2月28日(土)	18時00分集合	金星、月、土星

外気温での観測となりますので、暖かい服装でお越しください。

公民館図書室

■ 新刊のご案内 ■

一 般 書

- 天使の爪 上・下 (大沢 在昌)
- 陰魔羅鬼の暇 (京極 夏彦)
- 父からの手紙 (小杉 健治)
- レモン・インセスト (小池真理子)
- 恵比寿町火事 (澤田ふじ子)
- 熱海・湯川原殺人事件 (西村京太郎)
- 心ひだひだ (室井 滋)
- ぢぞうはみんな知っている (群 ようこ)
- 恋ほおずき (諸田 玲子)
- エ・アロール それがどうしたの (渡辺 淳一)



児 童 書

- きかんしゃトーマスなかまずかん2 (もき かずこ)
- あかちゃんおばけまちにいく (しらかた みお)
- パパはウルトラセブン・みんなのおうち(みやにしたつや)
- ゆっくりむし(みやざきひろかず)
- おさかなようちえん (やなぎさわゆきこ)
- セブンスター1第七の塔 光と影 (Garty Nix)
- 鏡のなかの迷宮1水の女王 (カイ・マイヤー)
- シエラレオネ5歳まで生きられない子どもたち (山本 敏晴)
- ババールのA・B・C (ロラン・ド・ブリュノフ)

生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎5511

映画・芸術鑑賞

12月の映画鑑賞会

「ローマの休日」

美しいローマの観光名所を背景に繰り広げられる王女アンと、アメリカ人の新聞記者のつかの間のラブ・ストーリー（1954年作）

とき 12月25日（木）19時～

ところ 社会教育総合センター
視聴覚室

出演 オードリー・ヘプバーン

鑑賞料 無料

子ども映画会

放課後、社会教育総合センターを利用している子どもたちを対象に子ども映画会を開催します。

～12月の上映案内～

とき 17日 24日

（上映時間は15時30分から約1時間です。）

ところ 社会教育総合センター
視聴覚室

大会

第15回住民会対抗ソフトミニ
バレーボール大会

とき 1月25日（日）
8時～（予定）

ところ 社会教育総合センター
上小体育館ほか

参加料 無料

案内 地域スポーツ推進員を通して、ご案内します。住民会ごとに申し込みください。



自主企画芸術鑑賞事業

琴アンサンブル『アルムリア』コンサート

とき 平成16年1月17日（土）

開場 午後1時00分

開演 午後1時30分

ところ 上富良野町公民館

入場料 一般（高校生以上）1,300円

小・中学生 無料



琴の迫力あるコンサートを開催します。皆様の聞きなじみのある「上を向いて歩こう」や「恋のフーガ」などを演奏します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

チケット販売及び問合せ：社会教育総合センター ☎5511

成人式開催

とき 平成16年1月11日（日）

受付 午後1時

式典 午後1時30分

ところ 社会教育総合センター

アリーナ

20歳という人生の節目をお祝いします。

対象は、昭和58年4月2日から昭和59年4月1日に生まれた方です。

現在上富良野町外に住んでいて、上富良野町の成人式に出席を希望する成人者の受け付けもしています。

また、保護者、一般の方も入場できます。

詳しくは、社会教育総合センター ☎5511まで



健康づくり運動セミナー

町民の方を対象に、教育委員会、保健福祉課、町立病院が連携して、「健康づくり運動セミナー」を開催しています。

町立病院リハビリテーション科の平山隆久先生と菅原訓先生の指導のもと、12月までに「ウェルビクス」や「膝」「腰」の悩みを解消する教室を開催してきました。

ウェルビクスは、有酸素運動、筋力づくり、ストレッチングをバランスよく組み合わせた運動です。運動量の落ちる冬期間、皆さんも心地よい汗をかいてみませんか？たくさん方の参加をお待ちしています。

1月20日（火）ウェルビクス教室 定員40名

2月3日（火）ウェルビクス教室 定員40名

2月17日（火）腰痛予防教室 定員30名

3月16日（火）ウェルビクス教室 定員40名

詳しくは、社会教育総合センター ☎5511まで



まなびの輪

2003 12 月号



「江花 開基百年」に向けて

町の西側に位置する江花地区は、来年、開拓から100年を迎えます。地域の歴史を記録しておくために、現在、江花開基100年記念実行委員会の編集部で作成作業をしています。

編集部長の竹内信義さんにお話を伺いました。

『昨年、農閑期に集まり、記念誌の作成をしています。編集委員は9名で、5台のパソコンで編集作業を行い、来年の2月までに校正を終了する予定で進めています。原稿は住民の皆さんの協力を得て「えはなしゃくねん」という記念誌の広報誌を作成し写真や資料の提供を呼びかけたり、編集作業の進ちょく状況を周知しています。記念誌の名称は、江花会館周辺一面が満開になる、さくらの花から「さくらの杜」としました。江花地区は、農業後継者も多く、この100年記念誌の共同作業で、より一層絆を強めて、営農に励みたいと思います。』



財団法人自治総合センターの「コミュニティ事業」の助成を受けて、江花会館が、11月に完成しました。この事業は、同センターが全国自治宝くじ普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的として行われています。